

平成 30 年 10 月 22 日

◎浜田（英）委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。（9 時 59 分開会）  
御報告いたします。池脇委員から、所用のため少しおくれる旨の届け出があつておりますので、御了承願います。

本日の委員会は、「平成 29 年度公営企業会計の決算審査等」についてであります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。よつて、さよう決します。

#### 《監査委員》

#### 〈電気事業会計〉

◎浜田（英）委員長 それでは日程に従ひまして、平成 29 年度公営企業会計決算の審査意見等について行ひます。

最初に、「電気事業会計」の説明を求めます。

（代表監査委員の説明）

◎浜田（英）委員長 それでは、質疑を行ひます。

◎大野委員 そもそも県が発電事業に参入するといふか、そうした基準は何かあるんですか。例へば風力発電とか水力発電とかいろいろありますよね。いろいろなところがあるんだけど、県が参入するといふか、単純にどうしてかなと疑問に思つたので、基準があれば教えていただきたい。

◎麻岡監査委員事務局長 水力発電は随分前からずっとやつておりまして、その流れの中でいへば、戦後に公営企業になつて、風力発電についてはその後、電気事業を営んでいる上で、より収益を上げる意味でもともと計画されたものだと思います。私もそこまで勉強はしたことがないんですが、そういう成り立ちかなと思つております。

◎塚地委員 先ほど、小水力発電の建設仮勘定のお話も出ていたんですけど、相当な期間、小水力発電をやるために御努力をされてこられたけれども、結果として事業ができなかつたといふことが、県の財政上も大変大きな影響を与えていると思ふんです。その点でいふと、今後の計画としても、ここで意見として書かれてありますけれども、実施主体と県との連携が相当きちんとされていないと、こういうことの新たな繰返しになつてもいけないので、書かれているのは、そういうことも踏まえられた上の御意見なのかなと思つて、そこをもう少し詳しくお聞きしたい。

◎麻岡監査委員事務局長 小水力発電は、やはり採算的にもかなり厳しい部分がございます。水利権の話ですとかいろんなものが絡んでまいります。今回、意見で書かせていただいておりますのは、公営企業局にも、これから先、県が事業主体となることは基本的にな

く、逆に、地域振興の絡みで、市町村が行う小水力発電について県として支援をしていくスタンスとお伺いしておりますので、意見書にございますように、県が事業主体というのは、これから先は基本的になしで、市町村の事業を支援していく。市町村でいいましたら、梶原町の小水力発電ですとか、採算が合っている事業はございます。県というスケールで考えたときには、小水力発電はなかなか事業になりにくい、それが今回、何年かかけて実際にその事業に着手してみてわかった結果になろうかと思えます。

◎塚地委員 私たちは、ある意味県が主導的に県内の再生可能エネルギーの推進のために、前を切っていただきたいというのがあります。今回の地蔵寺川のことも、県は相当積極的に取り組んでいただいたと思います。ただ、町との関係で言うと現場でなかなかうまく事が運ばなかったことがあったと思いますが、それだからといって、県が積極性を発揮しなくなるのは、今後の方向としてどうなのかと思うんですけれど。

◎麻岡監査委員事務局長 県として新エネルギーの部分から完全に手を引いてしまうということではなくて、小水力発電で考えたときには、やっぱりエリアを一定限定したエネルギー政策の中じゃないとうまくペイしないというか、事業として成り立たない部分があります。大規模なダムをつくっていわゆる水力発電みたいな形であれば、ずっと昔からの経緯もございますので県営で事業として成り立っておりますけれど、これから先、小水力発電としてやっていくためには、やはり市町村単位、集落単位といたしますか、それぐらいの規模のほうが適していると公営企業局で判断されたんだと思います。

◎塚地委員 わかりました。すごく大切な事業なので、やっぱり市町村でペイができる小水力発電に県としても積極的に役割は果たしていただきたいと思っていますので、それはそちらにお話しする話じゃないかもしれないですけど、よろしくをお願いします。

◎麻岡監査委員事務局長 公営企業局として支援制度をお持ちでございますので、その中で県として支援をさせていただくスキームになっております。

◎浜田（英）委員長 井奥前公営企業局長の御努力も評価はするけれど、あの場合は地権者が亡くなってしまいましたから、いかんともしがたい。やっぱり土地が大事ですから、市町村と連携して、迅速に整理していくことを考えていかないかんと思います。

◎金岡委員 今、塚地委員が言われたとおり、それで、萎縮していくと問題があると思います。その中で、ああいうケースに限らず、まだ小水力発電あるいは水力発電の可能性のあるところは随分あると思います。例えば調整ダム等もありますし、あるいは今度の新吉野川プロジェクトについてもございますので、そこら辺の可能性は探っていただかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

◎麻岡監査委員事務局長 公営企業局にもその旨はお話もしまして、石原の前例も含めてさまざまな検討をしていただいて、できるところについては、公営企業局として取り組んでもらうように話はしておきたいと思えます。

◎金岡委員 それから、風力発電についてですが、ペイしないから廃止する方向にはなっておるんですが、この費用は何が一番かかるんですか。

◎植田代表監査委員 13 ページをごらんいただきたいと思います。「付表2 営業費用の性質別内訳」の右から3つ目の上段の風力発電費を縦に見ていただきますと、「減価償却費」、「修繕費」、それから「交付金及び諸税」、「その他の経費」という項目になっております。修繕費については災害等による故障、それから定期的なメンテナンスも入ろうかと思いません。このような経費になっております。

◎金岡委員 そこで、今、撤去という方向になっておるわけですけれども、例えばどこかへ払い下げみたいなことは検討されていないのか。

◎麻岡監査委員事務局長 詳細は承知しておりませんが、先ほど代表監査委員が申し上げた説明へプラスして申し上げましたら、いわゆるメンテナンス費用が通常の民間が大規模風力発電でやるときに比べると余りにもスケールメリットがなく、例えば1,000キロワット級を十何基やっている民間と比べて、1,000キロワットを2基だけではメンテナンスの費用を割り算したときに1基当たりのウエートが重過ぎる。それから、先ほど言いましたように、故障であるとか雷による天災で羽が折れたりとかで休止している時期、稼働していない期間も結構長うございますんで、どうしても県でやるには、かなりそういう部分で重荷になっているところがございます。

◎金岡委員 繰り返しになりますけれど、例えば払い下げみたいなことの検討はなされていないわけですか。

◎植田代表監査委員 そこは確認しておりません。

◎金岡委員 別にどうっちゅうことはないんですけども、要するに大豊の場合は、そのそばにずっとウィンドファームができますので、そうすると一緒にメンテナンスもできるんじゃないかという気もするんですが。もちろん外国製ということで、メンテナンスが難しいということになればあれですけど。もしそういうことができれば撤去費が要らなくなるのではないかと思ったので、お尋ねしたわけです。またそこら辺も検討していただけたらと思います。

◎植田代表監査委員 危機管理文化厚生委員会での電気工水課の説明を引用させていただきましたら、FIT期間中は年間700万円の黒字となる一方、期間終了後は同700万円の赤字になるとの説明、経営改善へ出力2,000キロワットの国産風力を導入しても、20年間で1,400万円から1億1,600万円の赤字になる予測を示し、風車の交換は行うべきではないと判断したという説明がございます。これ以上については当局にお尋ねいただきたいと思えます。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

〈工業用水道事業会計〉

◎浜田（英）委員長 次に、「工業用水道事業会計」について、説明を求めます。

（代表監査委員の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 香南工業用水の件ですけれど、ルネサス高知工場の承継先として丸三産業株式会社が決まったということで、現在、ほとんど使われていない状況の香南工業用水道に、今後どのような影響が想定されるのか、あるのかをお聞きしたいんですが。

◎植田代表監査委員 ルネサスの後継企業である丸三産業につきましては、川谷刈谷第一工業団地に立地しております。ここについては、もともと香南市の工業用水道が供給しておりますので、丸三産業の進出によって本会計の給水がふえることはないと認識しております。

◎浜田（豪）委員 香我美町の時代につくったのを使っていることは重々承知しているんですけれど、今後、それこそ、せつかくですから公営企業局として何か考えていることはあるんでしょうか。せつかくなんで、工業用水を使ってもらいたいと思っておりますけれど、これは監査で聞くことではないですね。

◎植田代表監査委員 その点につきましては、意見書に付しております新たな給水先の確保に尽きると思っております。また、香南工業用水道事業につきましては、施設を設置してから既に何年も経過して、使わないまま計器類も老朽化しておる状況ですので、何とか新たな企業の進出に期待したいところでございます。

◎土居委員 鏡川工業用水道についてですけれど、説明があったのかもしれませんが、お聞きします。19 ページですが、平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度と給水予定量に比べて実績量が常に高い水準です。それで、平成 29 年度の実績は 3 年前の予定量よりもずっと高い状況ですけれど、この辺の理由というか、なぜ予定量を低く見積もっているのか。

◎植田代表監査委員 19 ページの給水予定量は、平成 27 年度は 947 万立法メートル、28 年度は 943 万 3,000 立方メートル、29 年度は 940 万 8,000 立方メートルで、御指摘のとおり、年々予定量が下がっております。これにつきましては、最下段の給水事業所数、事業先の翌年度の給水予定等を公営企業局が把握、分析した上で、計画を立てられているだろうと推測するところでございます。

◎土居委員 それにしても、これぐらい乖離というか、消極的な予定量なんですか。そういうものを慎重に見積もっている、予定量としてははじいているということですか。

◎次田監査委員事務局次長 基本は、企業ごとの計画水量がありまして、それで基本契約をしております。多分その総計が予定量で、その後、実際の日々の積み上げが実績になります。基本、この計画の予定量は各企業との個別の契約に基づいて積み上げたものですので、公営企業局で実績を踏まえて恣意的に変えることにはならないと聞いております。

◎久保委員 17 ページの審査の意見ですけれども、（1）鏡川工業用水道事業で、3 行目

に実績量が右肩下がりですと、それで、その結果を踏まえ、産業構造の変化等に伴う需要の低迷への対応、企業数を何とかふやしていきましょうというのは当たり前ですよね。その次なんです、南海トラフ地震対策を含めた施設の老朽化対策への対応ということですが、これは本当に今後必要だと思いますが、この意味はどういうものか。実績が下がっているから、それに対して給水する企業をまずはふやしましょうという、そこまではわかります。その次に、下がるんだけど、この南海トラフ地震対策を含めた施設の老朽化対策の対応の意味は、どういうことでしょうか。

◎植田代表監査委員 その段落の前段で「同事業のあり方についての検討結果を踏まえ」と記載させていただいています。鏡川工業用水道事業のあり方の検討結果につきましては、産業構造の変化に対応するもの、それから、南海トラフ地震に対応すべきこととして、耐震対策が必要と診断された施設への対応、2つ目に、耐震対策と関連づけた管路等の設備更新への対応、3つ目に、東日本大震災や熊本地震等で得られた知見への対応という3つのあり方が示されておりまして、それを踏まえた意見にさせていただいております。

◎久保委員 要は結論としては、供給する実績が右肩下がりだけでも、南海トラフ地震対策対応については、さっき代表監査委員がおっしゃったような、効果のある例えば管路のことですとか、南海トラフ地震対策に向けて必要なものは必要だから、仮に実績値が下がっていても効果的なことは対応していかないけませんよという意味ですかね。

◎植田代表監査委員 そのとおりです。

◎久保委員 わかりました。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

#### 〈病院事業会計〉

◎浜田（英）委員長 次に、「病院事業会計」について、説明を求めます。

（代表監査委員の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎大野委員 あき総合病院でも幡多けんみん病院でも常勤の医師が不足している状態の診療科があるということですが、具体的にはどういうところが少ないのでしょうか。

◎麻岡監査委員事務局長 あき総合病院は消化器内科と麻酔科でございます。

あと、幡多けんみん病院は精神科と耳鼻咽喉科でございます。

◎大野委員 何か具体的な対策はとられておるのでしょうか。

◎麻岡監査委員事務局長 それぞれ募集は常時かけておりますし、必要な診療がある場合には大学病院からの派遣などで対応しているという実態でございます。

◎大野委員 そしたら、足りん部分については、そういった大学病院との連携によってカバーはできようということですよ。

◎麻岡監査委員事務局長 はい。

◎塚地委員 36 ページの幡多けんみん病院に対する御意見で、「地域における今後の医療ニーズを踏まえ、引き続き、病棟の再編や病床数のあり方について検討を進められたい」という割と具体的な御指摘があるんですけれども、これは現状どういうニーズとの違いがあって、問題解決を図りなさいという認識になったのかを教えてください。

◎植田代表監査委員 先ほど御説明させていただきましたとおり、あき総合病院と幡多けんみん病院を対比した場合、あき総合病院の業績がうんと改善して伸びております。

それに対して、幡多けんみん病院はどういった原因であき総合病院ほど伸びていないかを考えましたところ、入院病床に対する利用率、稼働率を平成 29 年度で見ますと、あき総合病院は一般病棟で稼働率 92%、精神病棟で 87%です。一方の幡多けんみん病院は、76.7%と低うございます。これらを踏まえて適正な病床数にすればコストも下がりますし、稼働率を上げることによって収益力を強化できるのではないかという考えで、このような意見を付しております。

◎麻岡監査委員事務局長 追加でというのもおかしいですが、幡多けんみん病院では、病床を医療ニーズ、少子化に合わせて、産婦人科、小児科の稼働病床を合わせて 20 床削減したとか、そんな形で地域のニーズによって若干病床数を変化させていく取り扱いをしていると聞いております。

◎塚地委員 わかりました。

◎金岡委員 医業収益は、両院とも平成 28 年度は落ち込んで、また 29 年度は上がってきておる形になっておるんですが、費用はそれほど変わらない。その中で、材料費が若干でこぼこして、特に平成 29 年度はまた上がってきておる要因は何ですか。

◎植田代表監査委員 外来患者数や入院患者数の増加に比例して、ある程度は薬剤費、材料費は上がる部分があるかと考えております。特に在庫を意図してふやしたということはないと思います。

◎金岡委員 全体的な数字はよくなってきておると思うんですけれども、特に平成 28 年度に医業収益がどんと落ち込んで、29 年度はまた前年並みに戻ってきて、そうした中で給与費等々は横ばいの中で、材料費がぼこっとまた上がってきておるように見えるんですが、何かあったのかなと思ったんですが、別段何ともなくて、今、答えられたような形の中での結果だと理解していいんですか。

◎麻岡監査委員事務局長 入院患者数の増加ということで、数字で申し上げましたら、入院患者数が平成 28 年度に比べて 4.4%、人数でいいましたら、平成 29 年度が 17 万 1,806 人までふえておりますので、それが主な要因と聞いております。

◎金岡委員 わかりました。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上をもって、監査委員の説明を終わります。

## 《公営企業局》

◎浜田（英）委員長 それでは、次に、「第 23 号議案、第 24 号議案及び電気事業会計決算、工業用水道事業会計決算」について、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、電気工水課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので御了承願います。

（総括説明）

### 〈電気工水課〉

◎浜田（英）委員長 続いて、「第 23 号議案及び電気事業会計決算」について、課長の説明を求めます。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 それでは、質疑を行います。

◎土居委員 電力事業営業収益が減少している一方で、費用は少し増加しているとの御説明ですけれど、金額からしたら微々たるものかもしれませんが、この要因について。

◎三本電気工水課長 営業収益の減少の主な要因は、水力電力料金の減で、これは降雨量の減少に伴うものでございます。営業費用の増加については、吉野発電所所内電源設備更新工事に係る繰り越し等がございましたことから若干ふえております。あと、その他ちょっと要因がございます。

◎土居委員 わかりました。あと 1 点教えてください。16 ページの新エネルギー推進費は、平成 29 年度に相当ふえているんですけれど、どんな内容か説明はありましたか。

◎三本電気工水課長 新エネルギー推進費としましては、市町村の再生可能エネルギー利活用に係る補助金などを計上しております。

◎土居委員 それで、そのふえた要因は何か。

◎三本電気工水課長 訂正させてください。この営業外費用の新エネルギー推進費につきましては、風力発電の可能性調査の委託料を計上させていただいております。

◎池脇委員 監査委員の指摘する意見に対しての風力発電の措置計画で、「今後の電力システム改革の動向等を踏まえて」とおっしゃっているんですが、国のほうで法案が通り、三本柱の改革が行われている。その電力システム改革の何を見据えてこういう結論に至ったのか。

◎三本電気工水課長 電力システム改革の動向を踏まえてということで、我々事業者にとってプラスの要因になる面とマイナスの要因になる面がございます。例えば、プラスの要因になる面につきましては、コネクト&マネージといいまして、送配電線にとりあえずつないだ上で、あとはそれをマネジメント、コントロールして行って、もし不必要なら連携を切るという動きが一方ございます。マイナスの面としましては、送配電費用に係る維持管理にかかる費用を発電事業者のほうで負担する動きもございまして、この辺の動向を踏

まえてという意味合いでございます。

◎池脇委員 踏まえた上で、結論に至る根拠をどこに置いたんですか。

◎三本電気工水課長 大豊風力発電所につきましては、プラスの面とマイナスの面を踏まえた上で、マイナスのほうが大きくなるので建てかえはしない、運転もFIT終了までという結論になっております。

◎池脇委員 先ほど、課長は2つの方向性を言われました。動向としてどちらの方向性を採用したんですか。

◎三本電気工水課長 2つの方向性について並行して検討した上で、ということです。

◎池脇委員 その方向性を踏まえてもプラスになる見通しが出ないので、結論を出したということですか。

◎三本電気工水課長 検討するに当たっては、平成29年2月議会でリプレースの検討結果を報告させていただいた以降に、風車の停止率、あと撤去費を改めてうちのほうでも精査した、この3点で検討した上での結果でございます。

◎池脇委員 これからの電力事業は、やはり電力システム改革の動向が非常に大事になると思うんです。だから、単にそういう、事故がここに起きて利益が上がらないというミクロ的な判断での結論についてはどうかという思いがあったんです。ミクロ的に見た場合に、確かにそれは続けていっても負担が大きくなるだけです。しかし、ここに書いているように「電力システム改革の動向を踏まえて」になりますと、本当に電気事業そのものの中で、風力発電の方向性あるいは風力発電の総合的な価値の評価はどうなっていくのかを踏まえると、今、この事業をやめたほうがいいのか、今は厳しいけれども、これを発展させていったほうが電気事業にとっては将来的には大きな実を結ぶことができるのかという、議論してそういう判断が背景としてあったのかをお聞きしたかったんです。

◎北村公営企業局長 今後、プラスの要因は一定の幅があります。マイナスの要因にも幅があります。そういう要因を今後想定した上で、今、委員がおっしゃったように故障率とか停止率を踏まえた上で、20年間を推計しますと、やっぱり赤字にはなることは確実で、その赤字幅がどれだけ膨らむかの推計結果が出たので、そういうことを踏まえた上で最終的に判断をさせていただいたということでございます。

◎池脇委員 そのこの部分は理解できましたが、風力発電の事業全体についての電力システム改革の方向性はどのように受けとめて、今後、この風力発電についてどういうお考えで対応されていこうというものがあるのか。

◎北村公営企業局長 再生可能エネルギーにつきましては、政府の方針としても主力電源に位置づけられました。ただ一方で、それは、今のFIT制度ではなくて、FIT制度に頼らない形でどんどん脱却をしていく方向で進められていくと思います。そうした場合、一定の費用を一定の利益で賄っていく必要があります。そうした場合に、やはり大規模に

風力発電を営んでいる場合はそういう収益が取れて経費も抑えられますけれども、どうしても県のような形で、ここでいきますと2基、そして甫喜ヶ峰に2基というような小規模で発電を起こしているものについては、だんだん厳しくなっていく状況でございます。

◎池脇委員 大変希望を持って出発した風力発電所がこういう形で終結を迎えてくるということにおいては、その主要なる原因、一つは雷等とか自然の影響、それから思った以上に風の力が強かったという問題で、結局、計画どおりの十分な電力を送電することができなかつた。けれども、本来、風力発電をやろうとした場合、そうしたことは前提条件で、その風車に合った風の問題とか、雷等の問題等もありますけれども、当初ここをやり始めたときには、雷のことは余りおっしゃっていませんでした。ここは非常にいい風が吹くので、風力発電をやるには適したところだとおっしゃってやったんです。ところが、やめるときになったらそれが問題でできなかったというところは、どう説明をされるのかと、どう教訓として締めくくるとかという点については、御説明いただきたい。

◎森木公営企業局長 風力発電の予測につきましては、当初は平均風速が毎秒6.1メートルぐらいあるんだろとはじいておりましたが、結果としましたら、毎秒5.7メートルぐらいの風速でございまして、若干少なかつたわけですが、大きくは乖離するような状況ではございませんでした。ただ、委員がおっしゃったように、非常に故障率が高く、実績で申し上げますと15%を超えるような停止率となっております、非常に収益が厳しい状況になったということでございます。今後の検討をするに当たりまして、全国的な停止率も調べてみましたけれど、青森県、北海道と非常に風力発電は実績がございまして、そういうデータを調べますと、北海道の経済産業局が出している過去10年間の停止率のデータがございました。それは、いろいろな事業者があつて、大規模に事業をやられているところもあります。風車や発電機の予備品を構えていて、なおメンテナンス体制も非常にしっかりしているところを平均しても停止率は10.7%ぐらいの率でございまして、非常に小規模でやったときには、そういう停止率には持つていきにくいこともあつて、高知県としてはなかなか厳しい結果に至つた経緯がございまして。

◎池脇委員 最後に、異常気象が常時発生するような環境になってきています。ですから、そのときは風もそここのところだけに一定の風が吹いてくれるけれども、ここもまた変化する。それから、水力発電も集中豪雨等で水が急にふえたり減つたりするような問題も出てくると思うんで、そうした気象との関係性の中で電力を供給する状況がある。だから、環境としては非常に突発的な問題も起こるということで、今後もそうした点もしっかり配慮しながら、ぜひ事業の継続に努力していただきたいと思つています。

◎北村公営企業局長 大豊の風力発電も台風で結局1年以上とまつたことがあります。水力発電もこの間の西日本豪雨の関係で取水口が壊れました関係とか、あるいは流木の処理とかで、この9月補正予算で1億8,000万円ぐらいの経費をお願いいたしております。そ

ういう異常気象も、これから経営の一つの大きな脅威になってきますので、そういうことを踏まえて、しっかり長期の経営戦略を立ててまいりたいと思います。

◎浜田（英）委員長 暫時、休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

（昼食のため休憩 11時44分～13時14分）

◎浜田（英）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。久保委員から午後の審議を欠席したい旨の届け出がっております。

それでは、午前中の電気工水課の審議を続行いたします。御質問の方どうぞ。

◎金岡委員 工事についてお伺いしたいんですが、いろいろな施設のメンテナンスになりますと、老朽化すると当然それを取りかえという形になってくると思うんです。時間が経過すればするほどメンテナンスの費用もかかってくる中でいきますと、収益に関していえば、順番にいわゆる右肩下がりという方向になってくると思います。そこで、オーバーホール、あるいは更新をするときに、性能の向上、要するに発電効率を上げていくことも考えなければ、先ほど申し上げたとおり右肩下がりになってしまうことになろうと思いますが、どのようになされておりますでしょうか。

◎三本電気工水課長 永瀬発電所の1号オーバーホールに関しましては、委員が御指摘のとおり、年々効率も落ちてくることもございまして、今回、発電機の回転式コイルを新しい物に取りかえて、効率の復元に努めております。

◎金岡委員 今は技術的にも、例えば発電効率が95%の水車を96%にすることが可能ですので、復元というよりもそういう方向に進むべきやと思うんですが、そののところはどうでしょうか。

◎三本電気工水課長 今年度、委託調査で発電電力量増出力の調査をかけておりまして、この中で水車のランナーを取りかえれば一定効率がアップするという結果を得ておりますので、委員御指摘のように、引き続き効率アップを検討してまいりたいと思っております。

◎塚地委員 17ページの重要契約の中で、永瀬と吉野と杉田の発電所の塵芥処理委託があると思うんですけれど、これは主に流木とか水面上の物の処理ですか。

◎三本電気工水課長 御指摘のとおり、ダム湖の水面に浮かんでいる流木を処理する費用です。

◎塚地委員 物部川の濁水問題は、大分、今議会でもいろいろ議論になって、前を向いて進みつつあると思うんですけれど、堆積土砂、特に永瀬ダムの堆積土砂の土量が計画よりも結構早く埋まっている状況で、それへのお金もすごくかかるようになると思うんですけれど、今その対策はどんな感じで進んでいるのか。

◎三本電気工水課長 永瀬ダムの土砂堆積につきましては土木部の所管になりますが、発

電所の取水口も永瀬ダムの湖内にはございまして、そちらの堆砂も若干影響してまいりますので、連携して取り組んでいきたいと思っています。

◎塚地委員 地元の方も堆積量が急激にふえていることをすごく心配されていまして、ダムの管理にとってはすごく重要なことになろうと思うんで、ぜひ土木部とも協力して改善の方向に進めていただきたいと思います。

◎大野委員 先ほどの説明で四電の株を78万株所有とありましたが、これは時価総額でいうたら幾らになるのでしょうか。4ページに、前年度末残高が10億円程度あって、それで処分後残高がそのままの金額で、当年度変動額が3,000万円あって、最終的には10億1,000万円ぐらいが残高として残っておるんですけども、その金額が時価総額ということによってよろしいのでしょうか。

◎三本電気工水課長 評価差額の10億何がしは、取得原価から時価を引いたもので、取得原価は19億9,000万円余りとなっております。

◎大野委員 6ページの「1 固定資産」、「(2) 投資その他の資産」で「イ 投資有価証券」の資産合計が17億円ですが、この数字はどういうことでしょうか。

◎三本電気工水課長 内訳を申し上げますと、四電株が、9億8,939万円余りです。地方債が、8億7,070万9,000円余りとなって、トータルで17億9,000万円でございます。

◎浜田（英）委員長 公営企業局だけじゃなくて県の分もカウントしているんですか。

◎三本電気工水課長 公営企業局のみです。

◎浜田（英）委員長 県も合わせたら幾らになるのか。

◎三本電気工水課長 総額については、今、手元に金額の資料を持っておりませんが、県全体の総数で四電株を622万9,605株持っておりまして、そのうち公営企業局の持ち分が12.6%となっております。

◎大野委員 4ページの三角の10億円は、起債も合わせた額になりますか。

◎三本電気工水課長 4ページのマイナス10億円については、評価損になります。

◎大野委員 これは四電株だけの評価損がそれぐらいあるということですか。

◎三本電気工水課長 はい。

◎大野委員 わかりました。もう1点、さっき聞かせていただいたんですが、県が電力事業に参入する基本的なところですか。例えば、先ほどの説明では水力発電は昔からの流れもあってというパターンでしたが、例えば平成16年かそこから辺から新しく風力発電にも参入しています。参入する基準か何かはあるのでしょうか。

◎北村公営企業局長 基準ということではないんですけども、新エネルギーの推進というのは県を挙げた政策ですので、公営企業局としても積極的に取り組んでいくと。ただ、その前提で、ペイできるかという経営的な試算を行った上で、基本的には進めていく方向でございます。

◎大野委員 ということは、いい物件等があれば、新エネルギーに関してはどんどん参入していくというスタンスでよろしいでしょうか。

◎北村公営企業局長 先ほどのお話の中でもありましたけれど、市町村でやるものもあります。県でやる分は、ある程度規模の大きいものがあれば、県も積極的に検討していきたいと思っておりますが、ただ、現時点では、そういうものがあるかと言われると、そういう一定規模以上で有力なものはありません。

◎浜田（英）委員長 南海トラフ地震対策についてお聞きしたいんですけども、御案内のとおり、向こう30年間で70%の確率が今80%に上がりました。向こう30年間で80%というのは、本当にいつ起きても不思議ではない状況の中にあって、せんだって四国電力は四国島内ではブラックアウトは起きないだろうと言及されました。それはありがたいんですが、四国電力の本川の揚水発電所は70万キロワットぐらいありますかね。あれを1回落とせば相当の部分のカバーできるんでしょうけれども、あれを落としたり上げるのにまた電力を使わないかんので、もし上げる電力がなかった場合、四国も逼迫する可能性があるのかなと思います。それともう一つ心配していますのは、鏡川工業用水の能茶山の辺りのコントロール室は、自家発電装置はあるんですか。

◎三本電気工水課長 正式なものはありませんが、UPSという無停電電源装置がございまして、90分間は停電に耐え得るようになっております。

◎浜田（英）委員長 それは自家発電ではなくて、優先的に電力を供給していただけるシステムがそこに組み合わされているということですか。

◎三本電気工水課長 能茶山の総合制御所は、簡易的に可搬用の自家発電設備を置いてカバーしております。

◎浜田（英）委員長 それで、もしその自家発電設備が電力を供給できなくなった場合、例えば、太平洋セメントの土佐発電、それから仁井田のバイオマス発電なんかへも水が供給できなくなるでしょう。

◎三本電気工水課長 委員長が御指摘のとおり、送水ポンプの電源がシャットダウンすれば送水ポンプは動きません。ただ、鏡川工業用水のポンプ場は2回線受電といまして、別ルートで配電線を引き込んでおりまして、幾分かそのリスクを回避する措置はとっております。

◎浜田（英）委員長 以前、井奥前公営企業局長とも話をしたことやけれども、実は太平洋セメントの土佐発電は、高知市内の電力を全部カバーできるぐらいの能力があるんです。ですから、あそこのロータリーキルンがずっと動き続けてくれること、孕の変電所がきちんと津波浸水からカバーできること、それと鏡川工業用水のポンプの電源がいつも確保できることの3拍子がそろっておったら、もしブラックアウトが起きても太平洋セメントの土佐発電だけで高知市内が全部カバーできるんです。公営企業局もそこを考えて南海トラ

フ地震対策をやっていかないと井奥君とも話をするんです。実は土佐発電は今、ヤシ殻活性炭を燃やしています。ところが、ヤシ殻が銭になると思うたら、東南アジアのほうは今どんどん値をつり上げてきていまして、ヤシ殻だけで専焼するというよりも混焼になってきゆうと思います。その関係で工業用水が 0.1%ぐらい下がったのかなと思ったりもしています。それはそうじゃないんでしょうけれど。太平洋セメントの土佐発電は、高知県の危機管理において非常にばかにできん能力がある発電所ですので、常にここの対応を考えてやっていただきたいとお願いをしておきたいと思います。

以上で、電気工水課を終わります。

続いて、「第 24 号議案及び工業用水道事業会計決算」について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎浜田(英)委員長 質疑を行います。

◎土居委員 36 ページの資本的支出のところで建設改良費に多額の不用額が出ているんですけれど、これはどういう理由でしょうか。

◎北村公営企業局長 これは土木部が行っている鏡川ダムの工事のいわゆるアロケ分、負担金を計上しておりまして、その工事が若干減ったとか延期になったということで、この負担金の分が減ったということでございます。

◎土居委員 ここでいう建設改良費と営業費用の施設の維持管理は、簡単にいうとどんな違いがあるのか。

◎北村公営企業局長 営業費用は主に修繕費です。建設改良費は改良費で、より改善されて資本が増加するものです。

◎上田(周)副委員長 平成 28 年度の決算に関する決算特別委員会の意見、また先ほどの監査委員の審査意見でも出ている、いわゆる施設の老朽化対策で、これができたのは昭和 40 年代の初めだと思いますが、半世紀が経過している中で、建屋そのものとか中の機械類とかはまた別だと思いますが、一般的に耐用年数はどんなもんですか。

◎三本電気工水課長 管路の大部分は耐用年数が過ぎていまして、こちらについては順次計画的に更新をしていきたいと考えています。ただ、内部留保の関係もございまして、給水料金との兼ね合いも含めて具体的に進めていきたいと考えています。

◎北村公営企業局長 一番課題となっていますのは、60 億円を超える管路の更新の費用でございます。ほかの施設については今までためたお金で何とか更新はできるんですけれど、60 億円を超える管路の更新費用は既存の留保資金ではなかなか対応できませんので、どうしても料金の引き上げが必要になってきます。それで、管路がかなり劣化しており更新が必要な状況で、そのためには料金の引き上げはどうしても避けられない状況ということで、先月からユーザー 49 社に対してアンケート調査を行っています。量の多いところは、職員が行って具体的に説明をした上でアンケートをいただいております。49 社にアンケートを

お願いしまして、38社、約8割の企業から回答をいただいております。料金の引き上げを前提とした管路の更新は困りますよと、反対ですよというのは大体1割でした。それ以外の9割については、計画的な更新は必要だろうと御理解をいただいているんですけども、計画的にどんどん進めてくださいというのは約半分で、残りの半分は、必要性はわかるけれども料金の引き上げは最低限にしてくださいと意見が分かれているところです。ただ、アンケート調査では、平成28年のあり方検討会の結果も踏まえた上で、計画的な料金の引き上げとは、この10年間に料金を2度ほど2円ずつ引き上げさせていただきますということで、最低限というのは、この10年間に料金の引き上げを1回、2円だけという想定でお聞きしておりますので、料金の引き上げは、10年間は全くだめということではなく、9割の企業の皆様には御理解を得られたんじゃないかと思っております。どれぐらいのスピードでやっていくかは今後検討させていただきます。その御意向を踏まえた上で、主要な管路、特に鏡川の貯水池から棧橋の手前にある分岐点ぐらいまでが主要な部分で、かなり劣化も進んでいますし、全部の企業に影響するところで、管が混み合っているところもあって、すぐに修繕ができない状況がありますので、そこについては、この10年のうちに着手していきたいと思っております。ただ、料金の引き上げについては、おおむね理解は得られましたけれども、料金の引き上げは条例事項になっていますし、その前に国への届け出や、利用者に対しての協議会などを開いて御説明し、一定の御理解を得る必要がありますので、そういう手続を踏んでいきたいと思っております。現在、次期10年間の計画、長期戦略を立てておりますので、その中には盛り込んでいきたいとは思っております。

◎上田（周）副委員長 修繕とか、建屋の改良工事とかの一方で、そういった料金の話があつて悩ましいところもあろうかと思いますが、監査委員の指摘する意見に対する措置計画の中で、いろいろ前向きに検討して経営戦略を立てるとあり、それは今の局長のお話の中でもありましたが、いつごろをめどとして理解しておればいいんですか。

◎北村公営企業局長 今の予定ですけれども、経営戦略は12月に素案を策定して、委員会にお示しして、その後パブリックコメントをして、3月に正式な形で案をつくっていききたいと思っております。その中の管路の更新に関しましては、まず、お話をするに当たっても、どれぐらいの費用がかかるのかという具体的な概算の費用を見積もる必要がありますので、それはできたら来年の予算の中に計上して、それをもって、それぞれの企業に御説明させていただいて御理解を得て、料金の改定を一定御理解いただけるのであれば、実施設計に進んで、その後、工事にかかっていきたいと思っております。10年のうち、できるだけ早くやっていきたいと思っております。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

#### 〈県立病院課〉

◎浜田（英）委員長 次に、「病院事業会計決算」について、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、県立病院課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので御了承願います。

(総括説明)

◎**浜田（英）委員長** 続いて、「病院事業会計決算」について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎**浜田（英）委員長** 質疑を行います。

◎**金岡委員** 平成 29 年度決算に関する監査委員の指摘する意見に対する措置計画についてお伺いしたいんですが、あき総合病院は電子カルテの共同化及び合同カンファレンスの実施により高知大学との連携と書かれておる一方で、幡多けんみん病院は書かれていないわけです。恐らく地域連携の何とかということやっていらっしゃると思うんですが、これは、例えば電子カルテの共同化は両方とも同じようにやったほうが効率的じゃないでしょうか。

◎**猪野県立病院課長** 電子カルテ自体ですけれども、あき総合病院はキャノン、幡多けんみん病院は富士通が入っていることもあって、実際、使い方も多少違うところはございます。あき総合病院は高知大学と全く同じそういうシステムを入れておりますので、相互閲覧なども非常にしやすいところもございます。ただ、幡多けんみん病院としても、今、いわゆる県版の EHR という医療介護連携システムの開発の取り組みが進められているところです。こちらを実際に県全体で導入することになりますと、相互参照といった形ができることになると考えております。

◎**金岡委員** いずれにいたしましても、いわゆる共同化をされたほうが、はるかに効率がよくなるわけで、先ほどもおっしゃったとおり、今後そういう方向で行くのかもしれませんけれど、高知大学だけじゃなくて、ほかにも医療センターとかいろんなどころとの連携も考えていかなければならないと思います。そこで電子カルテの共同化ができておれば、極めて密な連携ができることになろうかと思っておりますので、そこら辺は今、答弁があったと思いますけれども、もう 1 回、将来の構想としてはどんなものか。

◎**北村公営企業局長** あき総合病院と高知大学とのシステムの連携は最近やった話です。電子カルテは開発に多大な費用がかかりますし、現地の医師にすれば今まで使いなれているというところもあります。ただ、高知大学との連携という意味において、同じものを使うことは、医師確保の点からも非常に大事です。特に、あき総合病院の場合は、高知大学からの応援医師が 1 日当たり延べ四、五人ぐらい来ている状況ですので、そういう必然性もあって先取りした形でやっています。ですから、今後、電子カルテを更新するときにはそういうことも十分考慮しながら検討した上で、どちらのシステムがよいかを検討していく必要があると思います。ただ、その前の次善の策として、県が入れようとしているシステムで一定の診療情報は見られるような形になります。ただ、使い勝手という意味におい

ては同じシステムを使っていることが最善ですので、そこら辺を検討しながら、今後システムの更新のときには考えていくことになると思います。

◎**金岡委員** ちょっと逸脱しますけれども、医療ネットワークということで考えていくと、今後、高知県下の民間病院も含めて考えていかないかん部分であると思います。そのリード役を県がやっていくべきであろうと思いますので、ひとつしっかりやっていただきたいと思います。それから、どこも患者数が若干減っておるんですが、これは、人口が減ってきたことが原因なのか。あるいは、あき総合病院、幡多けんみん病院が信頼されて、お客さんがそっちへ流れてきたのか。どのような原因か。

◎**北村公営企業局長** それぞれ病院ごとに事情が違います。安芸圏域は今まで中央圏域に患者が流れていて、そこで医療が完結できるシステムができていなかった。そこへ、あき総合病院ができて、病院機能がどんどん充実して行って、今は病床が足りない状況です。一方、幡多けんみん病院は平成 11 年に開院した当時から、地域で完結できる医療をずっと提供してきました。その中で人口が減っています。安芸圏域の場合は中央圏域に出ていた患者をとってきたらいいわけですけども、幡多の場合は今までその圏域で完結してきたわけで、その人口が減るということは、特に小児科や産婦人科といった診療科で減っております。一方、幡多の場合は急性期のベッドも非常に多い状況でございます。その中で、患者はこれ以上ふえる要素はない状況でございますから、昨年も 20 床の病床再編をいたしました。今後あと 1 回ぐらいは大きな病床再編をする必要があると思っております。ですから、幡多の場合は特に民間病院がかなりしっかりしている状況なんで、民間病院等の今後の動向も踏まえて、どういう病床再編にしていくかを地元の民間病院とも協議しながら、今後検討していく必要があると思っております。

◎**土居委員** 第 6 期経営健全化計画はこれからですけども、計画の目標として平成 32 年度までに経常損益を黒字にしていくというのは両病院の合計ですけども、どっちかがよくてどっちかが悪いということじゃいけませんので、当然双方をよくしていく努力が必要だと思えます。前計画の中で、経営健全化に向けて随分努力されてきたことはこれを見てわかります。先ほどの説明の中で、立地の地域の状況でそれぞれの課題があるということですけれど、特に幡多けんみん病院の場合は、人口が減少していく中で厳しい状況もあると思うんですけど、当然、医業収益は減少傾向にあって、平成 26 年からの趨勢比率を見ても減少しております。一方で、医業費用はそれほど減っていない。むしろ上昇傾向にあって、この辺にどう対応していくかが非常に大事になってくると思います。これを見たら、特に経費の部分がどうしてもずっと高どまりしているんですけど、この辺を今後どう改善していく考えなのかをお聞きしたいと思います。

◎**猪野県立病院課長** まず、平成 28 年度と比べて幡多けんみん病院の医業収益である入院収益と外来収益はともに増加しております。まず収益の部分で 8 月時点の累計ですけども、

平成 30 年の 4 月から 8 月分と平成 29 年度の 4 月から 8 月分の医業収益を比較しますと、幡多けんみん病院はほぼプラスマイナスゼロで、あき総合病院はプラス 8,000 万円ぐらい上回っている状況で推移しております。ただ、今委員がおっしゃったように、その費用の部分ですけれども、医業収益がふえますと当然材料費もふえていく形になりますし、抗がん剤とか高額な薬剤を使うと、そこも上がってくることもございます。ただ、県立病院では、今のところ人員的には結構豊富といたしますか、不足はしていない状況にありますけれども、毎年、職員の給与は自然と昇給してまいりますので、そこがどうしてもかかってくる部分がございます。そういったところも踏まえて、例えば医療機器などの保守に係る委託費ももっと引き下げられないかということも含めて全体経費を見直し、それに組み込んでいく必要があると考えております。

◎北村公営企業局長 経費がふえてきた経緯につきましては、例えば看護師ですと、育児休業期間が長くなって、昔は育児休業に対して臨時職員を雇っていました。ただ、なかなか看護師が確保できない状況もございまして、今の働き方改革につながるわけですし、臨時ではなくても正規の定数で確保していこうとしています。それから看護師が 7 対 1 看護になったときにあわせて増員してきた経緯もあります。ただ一方で、先ほど申しましたように、一定患者数が減っている状況ですので、そこは患者数に見合った病床を考えていかななくてはいけないと思っています。当然、病床を再編して縮小すれば、今いるだけの人数は要らなくなるわけですので、今の病床の利用率に合った体制も、今後、検討していかななくてはいけないと思っております。あわせて先ほど言いましたような委託経費は結構高くなっておりますので、そういう経費も抑えていかななくてはいけないと思っております。

◎土居委員 働き方改革等の話もわかりますし、患者数に応じて材料費が連動しているということもわかるんですけど、あき総合病院は、結構経営健全化への取り組みがうまくいっていると思う一方、幡多けんみん病院はちょっとごたごたしている印象も受けます。先ほどおっしゃった委託関係のところは、あき総合病院も同様のことだと思いますので、何かしら工夫をしてやっていかないと、幡多けんみん病院についても、医師の確保であるとか地域完結型など、地域のニーズに応じていくにはどうしてもお金も要ってくる話だと思いますので、よほど注意しながら健全化計画を進めていただきたいと思います。意見として申し上げます。

◎明神委員 関連して、幡多けんみん病院は平成 29 年度に 20 床削減しても、あき総合病院と比べたらまだまだ病床の利用率が低いです。病床利用率は何%が適正と考えていますか。

◎猪野県立病院課長 全国に県立や市町村立の病院がありますけれども、そういうところの黒字病院等の病床利用率を見てみますと、80%から 85%ぐらいはないといけないと思います。それ以上になってくると、逆に患者が滞ってうまいこと回転しないところもござい

ますんで、そこら辺が適正じゃないかと考えております。

◎明神委員 もう1点、この監査委員の指摘する意見で、「高度医療機器の有効活用を図るなど、医療の質的向上に努めながら」と書いていますけれども、これは現在、幡多けんみん病院で入れちゅう高度医療機器をよう使いこなしていないという意味ですか。

◎猪野県立病院課長 実際、医療資源として大型医療機器につきましては非常に高額でございますので、地域の医療機関で更新するとか、導入するのは非常に多額の経費がかかることもございます。それであれば、県立病院にそういった大型医療機器がございますので、それをそういうケースで使いたいという希望があれば、それを使っていただくといった意味合いでのものです。

◎塚地委員 平成29年度から始まった公務としての診療応援医師の派遣が、現場ではこれが結構な負担という意見も聞こえてくるんですけど、今、それぞれの県立病院ではどんな状況ですか。

◎猪野県立病院課長 現在、あき総合病院では、室戸市の室戸岬診療所、安芸市の森澤病院、安芸市の津田クリニックと室戸市の室戸中央病院の4つの医療機関に応援として派遣しております。あき総合病院では、応援という形で、平成29年度全体で81回行っております。それから幡多けんみん病院につきましては、国民健康保険大月病院に行っております。平成29年度は57回です。

◎塚地委員 安芸のほう結構相手も多いし、回数もそれなりなので、先生方への負担をどう軽減するかも一方では必要だと思うんですけど、とにかく医師の確保がないと進みません。医師をどう確保するかに尽きるんで、県でもいろんな努力をされてきて、今後の展望は見えつつあると思うんですけど、そこはさらに一層頑張ってくださいたいです。それで、医師の過重を軽減するための事務補助のことですけれど、結局その方々はどういう身分になるんですか。

◎猪野県立病院課長 医師事務補助ということで医師秘書ですけれども、現在、非常勤職員と臨時職員、あと委託でやっていたら3つの形があります。

◎塚地委員 今度、会計年度職員の制度に変わりますよね。それはこちらでも適用されることになっていくわけですか。

◎猪野県立病院課長 はい、そうです。

◎塚地委員 幾ら補助といっても、本来でしたら専門性が極めて高い職種という位置づけじゃないかと思うんです。その身分をどうするかが医師の負担軽減のためには結構大事なポイントじゃないかと思うんですけど、今の段階で正職員に道を開くという位置づけてはないですか。

◎猪野県立病院課長 医師事務補助は、医師の指示を受けてカルテを記載するとか、資料を作成する形になっておりますので、今の段階で正職員という形では考えてはおりません。

◎塚地委員 わかりました。やっぱりそこは蓄積が必要な仕事ではあると思うんです。医師との意思疎通とかも含めると、経験がそれなりに必要な仕事なんで、きちんとした専門性が継承できる、積み上げられる方向で考えるべきじゃないかと思います。そこはもうやりとりはいいですけども、ぜひそういう方向は検討していただきたいとお願いしておきたいと思います。

◎浜田（英）委員長 本会議でもずっとやりとりがあります東部の医療の不足の問題です。御案内のとおり室戸圏域には、もう一般病床が1つもない大変な状況です。室戸市の分は田野病院とあき総合病院で何とかカバーしていますが、田野病院も本当にぱんぱんの状態です。入院患者の40%が室戸市の方々という状況の中で、これから高知県版地域包括ケアも進めていかないかん。でも、看護師も高齢化しています。医療は日進月歩していく中で、新しいスキルをどんどん吸収していく若い看護師がどうしても要るわけです。そんなことで知事も英断をしていただきまして、あき総合病院附属看護学校という方向に一定なりつつありますけれども、これも公営企業局として東部に残ってくれる看護師をしっかりと育てる視点で、ぜひ応援していただきたいと思うんです。

それともう1点、私の知り合いが卵巣がんで高知大学医学部附属病院に入院していて、ステージも結構高くて手術も2回したらしいです。あき総合病院には、高知大学医学部附属病院からたくさんの先生に来ていただいていますけれども、聞くところによると、高知大学医学部附属病院の中にも卵巣がんの専門医がおらんらしいです。それを聞いてびっくりしまして、中にはセカンドオピニオンを求めて高知大学医学部附属病院から県外の病院へ転院する人もおるとい状況です。そんな中でも、あき総合病院もいろいろな先生が来てくれゆうけれども、県内の県立病院の中で、いわゆる博士号の認定資格のある専門医は余りおらんのではないですか。医療センターでも精神科医の認定をする先生がおらんので、結局、今のような状態になっているわけですから、高知大学医学部附属病院にもおらんのやったら、やっぱり県立病院にも非常に少ないのかなと思いますけれど、今、3人から4人に1人ががんになるという中で、県立病院の中でがんの専門医の資格を持っている医師はどのぐらいおるんですか。わかったら。また後でもいいです。

◎猪野県立病院課長 後で資料を提出させていただきます。

◎浜田（英）委員長 高知大学医学部附属病院でそういう状況やったら、県立病院も結構少ないんじゃないかと思う。

◎北村公営企業局長 確かに専門医までというとなかなか難しいかもわかりませんが、いろいろな研修医を受け入れていますので、指導医はしっかりつくような体制にはなっております。

◎浜田（英）委員長 私の知り合いの担当医も非常に若いドクターなんだけれども、本当に一生懸命やってくれて、2回手術をして、今は抗がん剤の治療をしていますけれども、

やっぱりよそに行っているいろいろ習ってきて、こっちでやっているみたい。結局、どうしてもここじゃ心もとないねという人は、セカンドオピニオンで高知大学医学部附属病院からでもよ所に転院を希望する方が結構多いと聞きまして、びっくりしました。

それともう1点、電子カルテの共有化。事務作業のレセプトの計算などをするのにニチイ学館なんかが入っていますよね。ここのソフトは、ニチイが自分で調達するんじゃなくて、県が出してやらないかんのですか。

◎猪野県立病院課長 電子カルテシステム自体は、主に医師が使うものでございます。当然その中で看護師とかの医療従事者、県立病院の職員が使います。一体的にそういったものは電子カルテを含めた医療情報システムという形になっておりますので、いわゆるレセプトといった部分だけを抜き出してというところが、なかなか難しいかと考えております。

◎浜田（英）委員長 でも、レセプトは会計処理へ全部連動していますよね。ですから結局、ニチイが処理する部分もそこから連動してやるので、最終的にニチイ学館のソフト分も県が負担してやるという話になるんでしょう。そういうことにならんかな。

◎猪野県立病院課長 電子カルテの参照と医事とは、また別のシステムという形になっておりまして、医事の部分につきましては、ニチイに委託しているということでございます。

◎金岡委員 重要契約のところにあるんですが、医療情報システム運用保守業務委託は、あき総合病院でキャノン I T S メディカルで、幡多けんみん病院は同じものが富士通高知支店ということでありまして、それに入っているということですか。例えば、幡多けんみん病院の医療情報システム運用保守業務委託は7,522万2,000円とあって、これはこれしかないんですよね。

◎猪野県立病院課長 いわゆる電子カルテといわれるものがここになります。この医療情報システムの中に、電子カルテのシステムがあったり、あとオーダリングシステムとか、例えば薬とか検査のオーダーをするシステムとか、いろいろな種類のシステムが、こちらの医療情報システムの中で動いている状況です。

◎金岡委員 その下にある電子カルテシステムについては、キャノン I T S メディカルに1,938万6,000円とあるんです。上のほうは医療情報システム運用保守業務委託で、キャノン I T S メディカルと富士通高知支店、あき総合病院と幡多けんみん病院とあるんですよね。上の医療情報システム運用保守業務委託には電子カルテが全部含まれているということですか。

◎猪野県立病院課長 下のキャノン I T S メディカルの電子カルテシステムは、ことし1月から高知大学と相互にカルテが参照できるように医療機器のソフトを改良したのになります。上の2つは、これが医療情報、いわゆる電子カルテを含む医療情報システムの保守の委託でございます。

◎金岡委員 そうしたら、通常の病院単独の部分は、医療情報システムの中で全部包括さ

れておるといふ考えでよろしいですか。

◎猪野県立病院課長 はい、そうです。

◎金岡委員 それからもう1点。そうすると、その次のページのニチイ学館の医事業務等委託は、先ほどおっしゃったように医療請求のソフトなんかはここに含まれておるといふことなんですか。

◎猪野県立病院課長 はい、そうです。

◎金岡委員 ニチイ学館の上にBSNアイネットがあつて、もう1つ財務会計システムもあるんですけど。

◎猪野県立病院課長 こちらのBSNアイネットに関しては、本庁の県立病院課、それとあき総合病院と幡多けんみん病院の財務会計システムになっています。これは、決算書をつくる際に利用する財務会計システムになっています。

◎金岡委員 これは財務会計そのもので、医療請求とかは下の医療事務に含まれておるといふことでいいんですね。

◎猪野県立病院課長 はい。そうです。

◎金岡委員 わかりました。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、公営企業局を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。次回は10月24日水曜日に開催し、一般、特別会計の会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、議会事務局の審査を行います。開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

（14時56分閉会）